

○交通事故発生時における交通流の早期回復について

平成元年2月28日

岩交通発第20号

岩警務発第13号

岩防犯発第28号

岩手県警察本部長

通達の概要

この通達は、交通事故発生時において、早期に円滑な交通流を回復するために必要な警察措置を細部にわたって定めたもの。